

特定事業主行動計画の取組の実施状況の公表

令和元年 11 月 1 日

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成 30 年度の特定事業主行動計画の取組について、海部東部消防組合の実施状況を公表いたします。

取組の実施状況について

(1) 女性職員の活躍の推進にむけた取組

① 女性専用の施設整備に伴う勤務配置場所の拡充

平成 29 年度に北分署の一部に女性専用施設を整備することにより、勤務配置場所が拡充され、平成 30 年度から消防本部、消防署（日勤）、北分署及び南分署に女性職員が配置されました。

② 女性消防吏員の割合

平成 30 年度の女性消防吏員の採用はありませんでした。

【目標】 女性消防吏員の割合を 5%にする。

平成 30 年 4 月 1 日現在

消防吏員	女性消防吏員	女性割合
140 人	5 人	3.6%

(2) 職業生活と家庭生活の両立に向けた取組

① 超過勤務時間の縮減

勤務時間外における会議・出向を自粛するなど、超過勤務の縮減のための意識啓発を図り、毎週水曜日を定時退庁日として徹底しました。

【目標】 超過勤務時間を月平均 10 時間以内にする。

平成 30 年度（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

区 分	月平均時間
毎日勤務者	9.56 時間
交代制勤務者	8.34 時間

② 年次有給休暇の取得の促進

子どもの学校行事への参加による休暇など計画的に取得するなど、職員が年次有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりに努め、取得促進を図りました。

【目標】 年次休暇取得日数を平均 10 日以上にする。

平成 30 年中（平成 30 年 1 月 1 日～12 月 31 日）

区 分	平均取得日数
毎日勤務者	11.5 日
交代制勤務者	13.0 日